③　have the Grade A, Grade B or Grade C in “Service”, “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012

④　prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　prove to have no false statement in tendering documents

⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for Tender : 2 : 00 PM, 6 September, 2010

⑻　Contact point for the notice : Kenichi Miyata, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、身長約165㎝、着衣は上衣紺色ジャンパー、灰色トレーナー、チェック柄シャツ、白色肌着、下衣紺色作業ズボン、黒色靴下、スニーカー、所持金品は現金743円、池田和美名義の診察券（森井整形外科及び扇橋整骨院のもの）他

上記の者は、平成22年６月８日、千葉県銚子市君ケ浜8702番地の２の南方約220ｍの岩場上で死亡しているところを発見されました。死亡年月日は平成22年６月７日午後11時ごろ、死因は不詳。身元不明のため、遺体は当市において火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当市民生部社会福祉課まで申し出てください。

平成 22 年７月１日

千葉県　　銚子市長　野平　匡邦

公示送達

東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業の書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定による東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業の下記に記載する者に対する工作物等移転又は除却通知および照会は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第２項が準用する同法第77条第５項の規定により、通知書類の送付にかえてその内容を下記のとおり公告する。

平成 22 年７月１日

東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業
施行者　足立区
代表者　足立区長　近藤　弥生

記

1　通知を受けるべき者の住所及び氏名
東京都足立区江北三丁目44番14号　江川　隆

2　通知の内容（登載省略）
平成22年６月２日付22足都区発第308号の工作物等移転又は除却通知および照会
（地番　東京都足立区江北五丁目1418番１）
教示

この通知について不服のあるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に東京都知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知があったことを知った日から６箇月以内に足立区を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

北海道江別市上江別四四七番地一
北板金属株式会社
代表清算人　鳥井　安彦

解散公告

当組合は、平成二十二年六月四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

宮城県塩竈市新浜町一丁目一三番一号
塩釜水産練製品協同組合
清算人　阿部　久壽

解散公告

当社は、平成二十二年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

福島県郡山市三穂田町富岡字柿ノ口九番地
有限会社菱電薬社
清算人　飯村　秀夫

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

茨城県日立市金沢町三丁目二〇番一号
株式会社クラフト
代表清算人　真田　貴浩

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

群馬県前橋市元総社町一九四番地
群馬ビジネスサービス株式会社
代表清算人　鈴木　久嗣

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

埼玉県行田市桜町一丁目一一番一九号
株式会社富士見環境サポート
代表清算人　池田　康博

解散公告

当社は、平成二十二年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

千葉県船橋市習志野台八丁目四二番二〇号
有限会社ワケトール
清算人　波田　靖夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

東京都中央区日本橋本町四丁目三番一号
代表清算人　佐久間宏明

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社マーキュリー
清算人　内山　隆太郎